

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1 Tel 092-922-3812		
自己評価作成日	令和05年09月20日	評価結果確定日	令和05年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して17年目を迎えようとしている「ちくし永岡の里」です。運営理念として「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」を掲げ、日々ご利用の方が安心して生活を送って頂けるように職員一同頑張っております。コロナ禍の感染予防対策の中で室内と言う限られた生活を強いられたいまですが、室内であっても生き生きと楽しく活動出来るように、職員手作りのパズルで楽しまれたり、又、コミュニケーションでも「今日も、1日楽しかった。よく笑った。」と、ご利用の方より声をいただいております。コロナ禍が和らいだ際には、戸外への散歩や買い物等を早々に再開していきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西鉄天神大牟田線、JR鹿児島本線、九州自動車道のICも近い利便性の良い場所に16年前に開設した小規模多機能居宅介護事業所、住宅型有料老人ホーム併設の定員9名の地域密着型グループホームである。新型コロナウイルス「5類」移行を受け、令和5年6月から運営推進会議を対面で開催し、家族、社協、民生委員、市役所、包括、評議員の参加があり、助言や情報提供を受ける等大きな協力を得ている。提携による定期的な訪問診療と夜間、緊急時の対応に加え、ホーム看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。コロナ禍で外出が制限される中でも、敷地内の花々を眺め、葡萄や無花果、サクラソボの成長を楽しむ等、外気浴を心掛け、気分転換を図っている。管理者、ケアマネージャーを中心に、思いやりの心で利用者、家族に接し、深い信頼関係を築いている、グループホーム「ちくし永岡の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設のモットーである「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」と運営理念である「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」を毎朝唱和し、常に意識付けして日々の実践に繋げていけるように努力しています。	法人の運営理念「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」と、モットー「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」を、毎朝の申し送り時に唱和している。「心よ、心」と職員同士で声を掛け合い、理念の共有に努め実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在の情勢上(新型コロナウイルス感染拡大)感染予防対策観点から、地域へ出向くことは行っていません。職員に関しては、通勤時等には地域の方へ心地よい挨拶を心がけています。	コロナ禍以前は、運営推進会議の参加委員から地域の行事や活動の情報を受け、夏祭りや敬老会などに参加して地域住民と交流していた。現在は、職員が積極的に地域の方と挨拶したり、代表が地域の敬老会に参加する等、繋がりが途切れてないように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会合や集会への参加は、コロナ禍の為開催が無かった事もあり、又ちくし永岡の里でも感染予防対策を講じていたために参加はできてはいない。運営推進会議は書面での開催は昨年度にて終了し、今年度より通常開催へ変更しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(書面開催)では、様々な施設の状況を報告し、ご意見が頂けるように意見書を同封し取り組みとしている。書面は、区・行政・民生委員4名・包括・社会福祉協議会(金銭管理)へ郵送をおこなっており意見なしでも返信を頂くことが出来ています。	令和5年6月から対面での会議を再開している。家族、社協、民生委員、市役所、包括、評議員の参加があり、多くの意見や質問、情報提供を受けて話し合い、出された意見をサービスの向上に活かしている。インフルエンザ、新型コロナの流行状況を見ながら、人数制限を行う等、その時の状況に合わせて開催している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者より時折連絡を頂くことがあり、その際には状況報告が密に行う事が出来ています。又、書類関係で相談を行う事もよくあり関係の構築へ努めています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、地域包括支援センターから入居の問い合わせがある等、連携が図られている。管理者は、行政窓口空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例を相談する等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について勉強会を開催し、又、身体拘束廃止委員会を設置し、定期的な研修を行いスキル向上を図っています。	身体拘束廃止委員会を設置し、2~3ヶ月に1回チェックシートや資料を使って勉強会を行い、身体拘束となる具体的な事例を確認したり、自らのケアを振り返る機会を設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について、研修会を定期的に行い、チェックシートを活用し自己を振り返ることが出来る環境を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて「権利擁護・成年後見制度」については職員研修実施を予定しています。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容について分かり易く説明し、窓口である社会福祉協議会に相談出来る体制を整えている。日常生活自立支援事業を活用している方がいるため、社会福祉協議会担当者と連携しながら支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、利用開始の締結時にはご家族が納得されるまでしっかりと説明しています。又、料金改定等がある場合は、都度説明し同意を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族やご利用者との信頼関係を築き、意見や、要望を伝えやすい環境作りに努め、又、ご家族へ連絡する際には、お電話の会話の中でも、ご意見やご要望を伝えやすい様に聞き取り方を工夫しています。	ホームで日々共に過ごす中で、職員は利用者の意見や要望の把握に努め、実現できるよう取り組んでいる。コロナ禍で面会が制限されている中、職員は家族と電話でこまめにコミュニケーションを取り、家族の意見や要望を聴き取り、出された意見等をホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中で、運営に関する意見や、ケアに関する意見交換はできる環境は整っています。また、職員会議を通しての意見交換ができています。	新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、しばらく書面を回覧する形でのミーティングを行ってきたが、現在は、対面でのミーティングを再開している。意見が出し易い雰囲気の中で職員は何でも話すことが出来ている。出された意見を検討し、必要時には本部に報告して、職員の意見や提案がホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表を作成する場合、個々の能力を鑑み、本人の納得のもと業務について頂いています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に関しては、本人の意欲を最優先と考え、年齢制限も無く、無資格者であっても採用し、生き生きと勤務できるように配慮を行っています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先し、採用後は法人内研修を受講する事で介護技術の向上を目指している。管理者は、職員の特技や能力を活かした役割分担を行い、健康状態や家庭の事情を取り組んだ働き方に配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者に対して、職員は人権に関する研修機会を職員会議時に設け、周知できています。	職員は、利用者の人権を尊重した介護サービスについて、勉強会やミーティングの中で話し合い、理解を深めている。特に、排泄に関する言葉掛けや対応、声のトーンに注意して、言葉で圧力をかけないよう気をつけ、利用者が安心してホームで暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議での研修を行い、その時々で研修内容を決めて、時には実技を交えながら研修ができています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、他の事業所、同業者との交流は難しい際は、オンラインを活用していたが、対面開催の機会も増え、多職種間の情報交換・研修には参加できています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者のニーズをしっかりと理解し、そのニーズに基づいた計画書の作成を行っている。本人の状況等に変化があった場合は、速やかにカンファレンスを行い、本人の意向に基づいた計画書作りや、関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人や、本人を取り巻く環境へ事前に配慮し、計画書を作成その計画書に基づいたサービスの提供に心掛けています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	第一にご本人・ご家族の意向を考えて、今、ご本人にとって必要最適なサービスが提供出来るように心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できる事を最大限に生かす取り組みを行っています。ご利用者の負担にならず、楽しみの一つとなるように、職員も一緒に取り組み関係性を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族との絆は大切にし、コロナ禍であっても、テレビ電話等を活用することで疎遠にならない様に、又、施設からも連絡をし現況報告をさせて頂くことでご家族と共に支えていく関係性を築く事ができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において、ご家族・友人との接触を控えている状況ではあるが、窓越しでのご家族との面会を再開しており関係の継続が途切れないように努めています。	地域からの入居もあり、以前に比べて、家族や親戚、知人の面会が増えていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在の面会は窓越しをお願いしている。利用者や家族の希望を聞きながら電話を取り次いで利用者や家族と話してもらったり、LINE通話で顔が合う機会を設ける等、工夫しながら馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ほとんどのご利用者が日中はリビングで過ごされています。家事手伝いの時間等で、ご利用者同士で支え合い穏やかに過ごしていただけるような環境づくりに努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、ご家族より時折ご連絡をいただくこともあります。また、近隣の薬局やスーパーでお会いすることもある為、フォローし、相談や支援ができるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者それぞれの生活歴、病歴等をしっかり把握し思いや暮らし方の希望に沿った計画書作りと、その計画に沿ったケアの提供に努めています。	ホームでの日常の関わりの中で、職員は利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、職員が根気よく寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始時には、そのご利用者の情報シートを職員全員で共有し、その方の生活習慣やこれまでの暮らし、意向等を把握したうえで、サービスを開始しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご利用者の状況・状態に応じ、毎日の申し送りを活用し、情報交換を常に行い、統一したサービスが提供できるように心掛けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で、各方面の社会資源交流を図る事は難しいが、電話や文書にてお互いの情報を交換・把握してそれに基づいてケアの提供を行うように心掛けています。	ケアマネージャーを中心に、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスの中で職員間の気づきや意見を出し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。毎月モニタリングを行い、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間を通して介護記録を記入しており、ご利用者の発言や健康状態、提供したケア、排泄関係等を常に職員間で共有出来ています。見出した課題がある場合にはカンファレンスを行い、常に共通したケアの提供が行える体制は整っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の現在の状況を鑑みて、必要なケアの提供を行っています。ケアは、個々の状態等を観察し適時に支援方法を変更しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用に関しては、コロナウィルス感染予防対策の観点にて、控えています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、訪問診療にて定期的な健康状態の把握に努めています。管理者・看護師・ケアマネジャーは主治医との綿密な連携は取れており、状態が変わったとき等は常に、連絡し、報告を行い、指示を仰ぐ体制は出来ています。	契約時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決定している。現在、全員がホーム提携医による月2回の訪問診療を受けており、看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師は、訪問診療先の看護師とも連携を取り、日常にご利用者の状態を報告出来る体制が出来ています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院された場合は、入院先の相談員、担当看護師、ご家族からの情報を把握して、退院へ向けた協議を行っています。退院決定時には、職員へ事前に周知して、今後の対応がスムーズに行えるようにしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、今のご家族の意向を確認しています。又、ご本人が終末期を迎える場合は、その都度希望を伺いながら、ご家族に安心していただけるように努めています。看取り支援へ移行、もしくは開始となった場合には、ご本人・病院・ご家族・職員で連携を取って支援に取り組んでいます。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、希望を聴いている。利用者の重度化に伴い、管理者も同席して、主治医と家族との面談を行い、家族の希望を聴きながら方向性を決めている。これまで、多くの看取り支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修にて、定期的な研修を行っています。事故発生時の対応方法等は、職員へ周知出来ています。今後も、訓練を実施する予定です。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災避難訓練はコロナ禍での為、消防署からの立ち合いが困難でしたが、自主訓練は開催することは出来ました。運営推進会議にて、施設が避難場所として提供出来る事をお伝えしています。	防災設備業者の協力を得て、年2回避難訓練を行っている。警報装置、消火器の使い方、避難経路、一時避難場所の確認を行い、火元次第で、ベランダ、もしくは防火扉の外に一時避難することを周知している。非常災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロ等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個人の人權を損なうような言葉かけ、対応は慎むようにしています。定期的に、介護職としての研修は行っています。	毎朝の申し送り時に法人理念とモットーを唱和し、利用者の尊厳と権利を守る介護サービスを実践することを確認している。特に、排泄や入浴時の声掛けや対応に気をつけている。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、6月に開催した職員会議で、個人情報について勉強会を行い周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者ご本人の要望や心のSOSには、職員は常に気をかけ、言葉に出来ない思いを察していけるように努めています。自己決定の難しいご利用者に関しては、ご家族へしっかりと聞き取りを行い、プランへ反映させるなどして支援に繋がっています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の環境・生活歴から今までの暮らしをもとにプランを決定して、ご本人が、ご本人らしい生活が施設でも出来るように、支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者自身での身だしなみや、おしゃれが難しい方もいらっしゃいますが、職員はご利用者の気持ちに寄り添い、希望を問いながら本人らしい身だしなみが出来るように配慮しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員手作りの食事を提供しています。皮むきや、食器拭きの手伝い等は、ご利用者も一緒に協力していただく機会が多く、ご利用者より意欲的に声を掛けて下さっています。	食材の野菜の皮剥きや食器拭き等に利用者に関わる機会を設け、食事に対する興味や食欲を引き出している。職員が交代で作る料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食べる家庭的な雰囲気の中で楽しく食事が出来るよう支援している。敷地内で取れる葡萄や無花果、サクランボを利用者と一緒に収穫して食べる等して、大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録用紙を準備して、24時間で把握や管理が出来るように食事・水分を記入しています。又、ご利用者の嗜好や希望・アレルギーを把握し、応じたものを提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、口腔ケア誘導や、声かけを行っています。又、寝たきりの方や終末期のご利用者の適時の口腔ケアが出来る体制も整っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録用紙を準備して、24時間で把握や管理が出来るように排泄状況を記入しています。又、個人個人の排泄パターンに合わせて、必要時は声を掛け誘導を行っています。	利用者が重度化しても、出来るだけトイレで排泄してもらおうと頑張っている。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者一人ひとりの状態に合わせ、トイレで排泄出来るように支援している。毎日の健康体操の後に廊下を歩くことを日課として下肢筋力を鍛え、立ち上がりや歩く力を保っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人個人の排泄パターンを職員で共有しながら、排泄記録紙を活用して排便状況を把握し、看護師・管理者は職員からの報告等を受け、必要に応じた対応や処置を行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の入浴の際には、職員2名で対応を行い事故発生予防に努めています。汚染等の場合でも緊急的に入浴をして頂く等、柔軟な入浴対応が出来る体制は整っています。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら清潔を保てるように、2、3日に1回の入浴を基本としている。入浴は、利用者と職員がゆっくり会話できる貴重な時間として大切に組み、ほのぼのと楽しい時間を過ごしている。拒否のある利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし、無理強いしない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人個人の生活パターンの把握に努め、日中は午前午後と休息の時間を設けています。夜間は安眠を提供する為、日中は、ご利用者の状況を観察しながら、コミュニケーション等活動の時間を提供しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ご利用者の服薬管理は、職員で行い、服薬事故を予防する為、3重の確認を行っています。又、ご利用者のお薬手帳はいつでも職員が閲覧できるように詰所内に保管し、変更時には口頭とフローアー申し送りノートを活用して周知に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴・趣味や嗜好に合わせてレクリエーションを提供しています。又、楽しみごとの1つとしてご利用者同士のコミュニケーションもあり、日々楽しく過ごして頂けるように努めています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防対策にて、戸外への外出は現在も控えています。基本的には、ご利用者の希望や要望等に応じる事が出来るように、体制は整っています。	コロナ禍の中で外出は自粛しているが、天気の良い日は外に出て、敷地内のバラや紫陽花の花を愛でたり、無花果やサクランボ、葡萄等の成長を観察しながら外気浴を楽しんでいる。新型コロナ「5類」移行に伴い、外出レクリエーションを企画する等、状況判断しながら、少しずつ外出できるように検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、全てご家族に委ねており、身寄りのない方や、ご家族が希望された場合には日常生活自立支援事業を利用されています。又、施設では、ご家族やご本人の同意を得た上で「お預かり金」として施設で管理を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族からの希望がある場合は、電話等のやり取りが出来るように支援を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じたデコレーションをご利用者と職員とで一緒に作成し、季節を感じて頂けるように取り組みを行っています。又、施設への来訪者が匂い等で不快に感じない様に、清潔感を持った施設を心掛けています。	塵、埃が出ないように小まめに掃除をして清潔感のある環境を整え、利用者が気持ちよく過ごす事が出来るよう取り組んでいる。また、リビングルームでは、職員手作りのボードゲームやパズルに取り組んだり、職員との会話を楽しみ、明るく居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間には、テレビ・テーブル・ソファー・座椅子を設置しており、各ご利用者が自由に過ごせる雰囲気が出来ており、その時々で気分でご利用者同士が自由に談話出来る環境になっています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時のご家族へ持参される物に「ご利用者が見慣れた物や使い慣れた物」をお願いし、ご自宅の生活に出来る限り近い空間作りに心掛けています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や布団、身のまわりの物や家族の写真等、本人にとって大切な物を持ち込んでもらっている。その方らしい部屋となるよう、家族に尋ねながら家具や小物を配置し、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は、完全バリアフリーとなっており、廊下等へは手摺が完備しており、ご利用者の残存機能に応じて職員は対応を行い、安全かつ穏やかな生活が出来るように努めています。		